第明治三二十種十五郵年三便月物三十認一可日

△

○

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

BO令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

BPn　防災機能強化事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成30年度から令和２年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BQ30　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00195

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187

BQ令元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

BQ令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

BRn　国庫の補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（令和２年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BS令2　ア　令和２年度市場公募都市に係るもの　0.00207

イ　令和２年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00211

BT　昭和46年度から昭和60年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度及び昭和50年度から昭和60年度までの各年度において地方税の減収に

○

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

BNn　防災機能強化事業に係る経費に充てるためｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（平成30年度及び令和元年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

BO30　ア　平成30年度市場公募都市に係るもの　0.00195

イ　平成30年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00187

BO元　ア　令和元年度市場公募都市に係るもの　0.00130

イ　令和元年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00133

BP　昭和46年度から昭和60年度までの各年度において、当該年度の旧生徒急増区域を包括する市町村が当該旧生徒急増区域内における学校用地取得のために発行を許可された義務教育施設整備事業債（公害防止事業債、昭和46年度、昭和47年度及び昭和50年度から昭和60年度までの各年度において地方税の減収に